

提案書

モニタリング事業のテーマ	
テーマ	県内企業における働きやすい職場づくりの取組推進
内容	企業の成長を促すため、これまで「働きやすい職場づくり」に取り組めていない企業に関心を持ってもらい、具体的な取組を進めてもらうための提案をいただきたい。
テーマ担当所属	とっとり働き方改革支援センター
県政モニターの主な提案	
課題1 【経営者側の課題】	<p>○働き方改革に関心のない企業経営者への働きかけ</p> <p>働き方改革に積極的に取り組んでいる企業が増えてきている一方で、関心のない企業も多く、どのようにしてこれらの企業に取り組んでもらうかが大きな課題である。</p>
提案1	<p><u>(1) 関心のない企業に制度を知ってもらうための方策を講じる。</u></p> <p>①企業経営者等への効果的な周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者が多く集まるイベントや会合が開催される際に、働き方改革についての制度説明や認証制度などの紹介コーナー等を設けること等により、関心がない企業にも情報に触れてもらう機会を増やす。 ・波及効果を見込み、業界団体の長などに働き方改革についての認識を深めてもらう方法を検討する。 <p>②業種ごとのきめ細やかな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば製造業と介護など、業種により抱えている課題や背景が異なるため、業界ごとに取り組めるよう、業種ごとのアプローチを検討する。 ・同じ業種の成功事例に触れられる機会を増やす。 <p>〔具体例〕</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で、働き方改革を実践し効果を上げた事例を業種ごとに検索できるようにする。 ・業種別に労働者の座談会を企画し、効果を上げた事例発表や業種ごとの課題を聞き取る機会にする。 ・業種別で宣伝に用いる手段を変えてみる（TV、雑誌、SNSなど）。 </div> <p>③関心がない企業への直接的な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方等の労働問題について新聞、雑誌への記事掲載等を行う際には、助成金などの案内を入れこむなどして、関心がない人の目に留まるよう工夫する。 ・関心がない企業に対して積極的に声かけなどの働きかけを行っていく。 <p>〔具体例〕</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・県が主催する講演会などで、働き方改革に取り組んだことで生産性が上がるなどよい変化があった企業に講演を依頼する。 ・業種別に、助成金により働き方改革を進めた取組の内容や制度を利用した具体的な効果を紹介する。 ・制度を利用した企業が当該制度を知ったきっかけを参考にして働きかけを行う。 </div>

	<p>④経営者が相談できる場所の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者からの要求により企業が自律的に仕事がコントロールできない等、経営者が抱える問題を気軽に相談できる場所として、「よろず支援拠点」や「下請かけこみ寺」などの無料相談機関の周知を更に強化する。 <p>⑤発注者側への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者、受注者という関係では、納期を守らなくてはならない受注者側の企業が休暇取得などの働き方改革に取り組みにくい状況も考えられるため、取引慣行改善など発注者側の意識醸成に向けたセミナー等を開催する。 <p>⑥気軽に使えるツールの活用（上記①～⑤の啓発や周知を行う際のツール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE など日常的に気軽に使えるツールを活用して働き方改革に関する制度の周知を図る。 ・働き方などの労働問題等についてのポスターなどに相談機関のQRコードを付けて、労働環境等で改善したいことがあればすぐアクセスできるようにする。 ・ほかにも電話や電子メールなど、経営者が困ったとき、思いついたときにすぐに質問できるよう相談ツールの選択肢を増やす。 ・労務管理など、よくある質問をFAQとしてホームページに掲載したり、自動音声で答えられるような仕組みを検討する。
<p>課題 2 【労働者側の課題】</p>	<p>○労働者及び学生への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者間における関係性や風通しの良さも働きやすさに影響を与える要因であるため、働き方改革に対する労働者の意識を底上げしていくことも必要である。 ・あわせて、社会人になる前の学生に働き方に関する知識や情報を提供することも重要である。
<p>提案 2</p>	<p>（1）労働者が働きやすい環境にしていくための労働者側の意識向上</p> <p>①人手不足を補えるよう業務の共有化を進める取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なときに休暇を取得し、誰もが希望に合わせて長く働き続けられるような環境にしていくため、各人の業務を共有化する企業の取組を支援する。 <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を共有化するための助言を行うアドバイザー派遣を行う。 ・業務の共有化についての先進的な好事例（情報を共有できるオンライン上のプラットフォームなどをホームページ等で紹介する。 <p>②風通しのよい職場づくりのためのコミュニケーション向上につながる取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司に対しても自由に意見が言い合えるような風通しのよい職場にしていくため、コミュニケーションの取り方や能力を向上させるための企業の取組を支援する。 <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者、労働者双方に対し、コミュニケーションスキルを向上させるためのセミナー（アサーション（※相手の気持ちを尊重しながら、自身の意見や主張を伝える手法）講座など）を開催する。 ・業務上でよかった点などを書き出せるボードの共有化、フリーアドレス制、双方向の人事評価制度など、先進的な好事例を県のホームページなどで紹介する。 <p>③労働相談にアクセスしやすい仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業労働相談所（みなくる）のホームページ内相談フォームにすぐアクセスできるように改修し、また相談者の入力が必要な項目を減らすことにより、

相談しやすい仕組みを整える。

- ・他の自治体等での事例を調べ、LINEでの労働相談の仕組みの導入を検討する。
- ・既存の事業を活用して労働者が意見を言える場を設けたり、労働者へのアンケート調査などにより、労働者の生の声を聞き取る機会をつくる。

(2) 高校生や大学生などの若者に広く働くことについての教育を行い、未就業のうちから就労に対する意識を養う。

①高校や大学等における出前説明会の拡充等

- ・卒業後就職を考えている生徒に行っている就職についての出前説明会を拡充し、将来的な働き手である生徒や学生に、働くことについて説明する機会を増やす。なお学校だけでなく、新規雇用時の研修など、労働者の権利や報告・相談先を学ぶ機会が多くあることが望ましい。
- ・（一財）県労働者福祉協議会が作成している「THE 社会人」などの労働者向けの冊子を有効活用し、関係する動画を発信したり、学校等への冊子送付時に特に重要な部分（配布時に学校等から生徒等に口頭で説明してほしい内容）を示すなど、配布された人の記憶に残るような工夫を行う。